

三木市記者発表資料 (令和8年5月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 総務課	課長 中西進 (内線 2440)	人事係	0794-82-2000 (内線 2442)

タイトル
<p style="text-align: center;">「三木市インターンシップ実習生」を募集 ～未来の仕事現場を体験！市役所で学ぶ、リアルな行政の魅力～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none">・学生の皆さんに市役所でのリアルな職場体験機会を提供。・地域の行政が身近に感じられ、仕事の魅力を直に体験できる場を創出。・将来のキャリア形成に役立つ機会を拡大。
説明文
<p>三木市では学生の皆さんに市役所での貴重な職場体験の機会を提供し、市政への理解と関心を深めていただくことを目的とした「インターンシップ制度」を創設しました。生の現場を間近に見ることを通じて、行政の仕事の魅力を肌で感じてもらい、将来の進路選択の一助にさせていただければと考えています。</p>
<p>1 制度概要</p> <p>対象者 大学、短期大学、専門学校、高等学校等の学生（以下「実習生」）</p> <p>実施期間 原則1週間程度 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで</p> <p>処遇 無給・無手当（交通費の支給はありません。）</p> <p>申込方法 実習開始希望日の1か月前までに、メールで申し込んでください。 申込書は三木市ホームページから取得してください。</p> <p>受入決定 審査・調整の上、受け入れの可否を決定します。 ※繁忙期やその他の都合により、ご希望の部署での受け入れが不可となる場合がありますが、他の希望があれば調整可能です。</p> <p>受入人数 10人程度</p>
<p>2 実習内容</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 部署の業務及び事業の説明、窓口業務及び事業の見学(2) 資料作成補助等の補助業務、職員との意見交換、若手職員との座談会を実施し、行政の現場を体験いただきます。(3) 実習を通して、市の組織や事業内容について理解を深めていただきます。(4) 実習のまとめとして、感想の共有や発表の場を設けます。
<p>3 服務・安全管理体制</p> <p>実習生には、職員に準じて、法令遵守、守秘義務（実習終了後も含む）、指導担当職員の指示への専念を求めます。 実習生は、傷害・賠償責任保険への加入を義務付けます。実習中の事故等に</p>



については本人責任とし、市への損害が発生した場合は、本人または所属学校が連帯して賠償する責任を負います。

規律違反や業務に支障が生じる行為があった場合、市長の判断により即時に実習を中止する場合があります。

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

8 働きがいも
経済成長も

